

たはら 社協だより

目次

- ❖ 第33回福祉のつどい、赤い羽根共同募金……………2～3
- ❖ 生活介護事業所なのはな、市民館まつり応援隊……………4～5
- ❖ 東三河要約筆記サークル会啓発講座、婚活イベント……………6～7
- ❖ 心配ごと相談他……………8

第96号
2019.9.15



撮影者・中日写真協会 田原支部 永井茂章氏



コミュニティサロン【はまなす会】

はまなす会は、市内の保育園や子ども園で手作りの折紙紙芝居を園児の皆さんに披露したり、折紙を折ったりと、子どもと一緒に楽しい時間を過ごしています。サロンの皆さんは、「1から手作りで作成しているので、次回何を作るか考えたり、材料をそろえるのが楽しい。」「子どもたちから元気をもらってがんばっています。」と笑顔で話しています。

はまなす会は毎週月曜日、田原福祉センターで紙芝居を作っています。一緒に活動していただける方は、ぜひ社会福祉協議会までご連絡ください。

第33回 福祉のつどい

福祉のつどいは、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」への参加と、福祉への理解を深めていただくことを目的に開催しています。

地域福祉に功績のあった個人・団体の表彰、ボランティア団体・福祉協力校の活動発表、体験教室、展示など、福祉を身近に感じていただける催しです。バザー、模擬店、スタンプラリーなどの楽しい企画もあります。

皆さま、お誘い合わせのうえお越しく下さい。

日時 11月10日(日) 10時～15時

場所 田原文化会館

内容 【式典】10時～10時30分※
【模擬店・バザー・展示等】10時30分～15時
(模擬店・バザーは商品がなくなり次第終了)
【活動発表・講演会】12時20分～15時※
※は手話通訳、要約筆記あり

〈講演会〉(平成31年度人権啓発活動地方委託事業)

- 講師：桂 七福氏(落語家)
- テーマ：「気づけば高まる人権意識～お笑い人権高座～」

■講師紹介：1993年頃から、自身が幼少期より体験した事を語りはじめた。両親の離婚によりスタートした母子家庭での生活。片親であることへの偏見に加えて、母親の職業に対する嫌がらせなどの体験から気づいた人権意識を広く分かりやすく伝導するために落語を活用。

「笑っていても大切なことに気づける・学べる」という考えのもと、近年は「いじめ被害による自殺の防止」を強く投げかけている。

また、人権・教育・福祉・健康・生涯学習・ボランティア・子育て・安全大会などをテーマに、落語のテクニックや「落語家の師匠と弟子の絆」など裏話も交え、朗らかな講演会に人気が高まっている。

主催：福祉のつどい実行委員会

共催：田原市、田原市教育委員会、田原市ボランティア連絡協議会、田原市民生児童委員協議会、田原市・豊橋人権啓発活動地域ネットワーク協議会

運営：福祉のつどい実行委員会、田原市社会福祉協議会

問合せ：田原市社会福祉協議会 ☎23-0610

※詳細については、11月3日(日)の新聞折り込み広告に掲載します。



赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。田原市でお寄せいただいた募金は、主に田原市の高齢者や子どもたち、またボランティアを支援する活動に使われます。募金は田原市社会福祉協議会(田原福祉センター、あつみライフランド、赤羽根福祉センター)の窓口で受け付けるほか、以下の市内金融機関で振込みができます。市民館まつりや店頭等にて街頭募金運動も実施します。皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いします。

口座名(共通) 田原市共同募金委員会 会長 トヨタ ジョウ 豊田慈證

豊橋信用金庫田原支店	(普通)	1081524
// 赤羽根支店	(普通)	0050674
// 福江支店	(普通)	1058019
岡崎信用金庫田原支店	(普通)	3110177
豊川信用金庫田原支店	(普通)	0257607
豊橋商工信用組合田原支店	(普通)	0547830
// 赤羽根支店	(普通)	0707266
// 田原支店	(普通)	0438539
// 福江支店	(普通)	0718871
愛知みなみ農業協同組合田原支店	(普通)	0074599
// 赤羽根支店	(普通)	0157228
// 本店	(普通)	0007206
蒲郡信用金庫田原支店	(普通)	0629877
// 渥美支店	(普通)	0669089
ゆうちょ銀行		00860-1-174837

平成30年度共同募金実績額 4,442,383円

種類	金額
街頭募金	138,814 円
イベント募金	237,384 円
学校募金	496,028 円
職域・戸別募金	1,200,463 円
法人募金	1,981,892 円
個人募金	331,224 円
その他の募金	56,578 円

インターネットを通じて 募金ができます！



「ふるサポ」(ふるさとサポート募金)では、中央共同募金会のホームページから寄付したい都道府県・市区町村を選んで募金ができます。インターネットを通じたさまざまな決済方法で、気軽に寄付にご協力いただくことができます。

<http://www.akaihane.or.jp/furusapo/>

第71回赤い羽根協賛児童生徒 作品コンクール作品展示のご案内

市内小中学校から推薦された書道・ポスターの作品を右記の期間・場所にて展示します。ぜひご来場ください。

期間	場所
11月1日(金)~11月8日(金)	田原福祉センター
11月10日(日)	田原文化会館
11月12日(火)~11月19日(火)	ショッピングタウンパオ
11月22日(金)~11月29日(金)	ショッピングセンターレイ

共同募金 とは？

赤い羽根共同募金は、都道府県を単位として、毎年10月1日から全国一斉に実施されます。お寄せいただいた寄付金は、民間の社会福祉活動を支える資金として、愛知県内の社会福祉協議会をはじめ、福祉施設・団体の活動に幅広く役立てられます。たとえば、一人暮らしの高齢者を見守る活動や福祉活動の担い手となるボランティアの育成、子どもたちへの福祉教育、障害者が働く事業所への支援など、皆さんが住んでいる地域の福祉活動をはじめ、広域的な課題を解決するため県域の活動にも役立てられます。

「平成30年度北海道胆振東部地震災害による義援金」にご協力ありがとうございます。

令和元年6月18日 蔵王パノラマカフェ 様



あなたの町の募金は、
あなたの町のために使われています。

赤い羽根共同募金

社会福祉協議会では、障害のある方の昼間の生活を支える事業「生活介護事業所なのはな」を、赤羽根福祉センターで運営しています。

8月5日(月)、利用者12人が、田原物産センター(田原町巴江)へ台湾風かき氷を食べに行きました。台湾風かき氷とは、削る前の氷自体に牛乳を混ぜた甘い味を付けたもので、削ると水だけの氷よりも、フワフワのかき氷になります。

『台湾風かき氷』から学ぶこと

外に出かけてかき氷を食べることは、単に楽しみだけではなく、様々な経験をすることができます。



一番人気いちごかき氷

- ①初めてのお店に入り、初めて出会う店員さんと挨拶をする。
 - ②いちご、宇治抹茶などのメニューを選び、注文する。
 - ③お金を支払う。
 - ④周りのお客さんと一緒に食べる。
- など、『台湾風かき氷』から、社会生活を営む上で必要なスキルやマナーをたくさん学ぶことができます。



宇治抹茶かき氷(まんじゅう付)

今後も、一人ひとりの利用者に合わせ、できることが増えるような支援を心掛け、様々な体験の機会を提供していきます。

生活介護事業所
なのはな
☎45-3828

意思疎通支援事業

～手話通訳者・要約筆記者の派遣～ぜひ活用ください

愛知県では、すべての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに意思や感情を伝え合うとともに、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加し、安心して暮らすことのできる共生社会を実現するために、平成28年10月に手話言語・障害者コミュニケーション条例が制定されました。

田原市では、聴覚障害・音声言語障害の方が社会活動に参加するために、また聴覚障害・音声言語障害の方と意思疎通を図るために手話通訳者や要約筆記者を派遣しています。田原市地域福祉課障害福祉係(☎23-3697)で、受付けをしていますので、ご利用ください。

田原市社協相談支援事業所は、障害者の方やその家族から生活、就労等に関するあらゆる相談に応じています。まずは、ご相談ください。



田原市社協
相談支援事業所
☎23-0610

令和元年度防災ボランティアコーディネーター養成講座を開催しました

甚大な被害を及ぼす災害が田原市を襲った時、全国から駆けつけてくれるボランティアの受入れや活動先の調整など、災害ボランティア活動の中核的な役割を担う「防災ボランティアコーディネーター」の存在が不可欠です。

7月21日（日）、28日（日）の2日間にわたり、あつみライフランドにて、防災ボランティアコーディネーター養成講座を開催しました。

1日目は参加者21名の皆さんが田原市防災対策課から田原市の防災対策について概要説明を受けた後、災害ボランティアグループVOCs田原の講師陣から、防災ボランティアに関する講義、被災時に役立つロープワーク実技等を学びました。2日目は災害ボランティアセンター運営に必要な書類作成について学び、実際に災害が起きた時に『災害ボランティアセンター』を立ち上げる演習を行いました。

2日間全項目講座修了者として、20名の皆さんに修了証が手渡されました。

防災ボランティアコーディネーターに求められるのは、発災時のみではなく、平時時から『災害に強いまち』をつくること。その意欲を持ち続けていただくために、8月31日（土）田原市総合防災訓練、令和2年開催予定のフォロアップ講座への参加も呼び掛けて、養成講座は終了しました。



災害ボランティアセンター立ち上げ演習



災害ボランティアセンター運営の基本説明

市民館まつり応援隊

社会福祉協議会では、職員やボランティアがレクリエーショングッズ（ゲーム・バルーン（風船））などを持って、各校区の市民館まつりに参加しています。

社会福祉協議会は、「福祉のつどい」等のイベントの他、ボランティア紹介セミナーや認知症サポーター養成講座、権利擁護セミナーなど各種の講座の開催、生活ささえあいネット等地域の助け合い活動の推進など、市民の皆さんの生活のお役に立つ様々な事業を実施しています。また、介護や障害等に関するご相談や、経済的に困りな方の支援といった社会的な課題にも取り組んでいます。市民館まつりを通して、これらの事業を市民の皆さんに知っていただくことも、まつり参加の大事な目的の一つです。

市民館まつりには、それぞれ福祉の専門性を持った職員が参加しています。生活する上で何かお困りなことがありましたら、まずはお気軽にお声かけください。



田原市
社会福祉協議会
☎23-0610

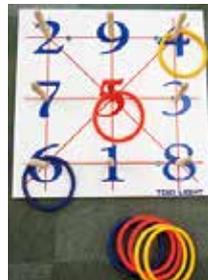
各種行事のレクリエーション活動に使っていただけるグッズを無料で貸出ししています。

使用例：シルバーサロンでのレクリエーション、子ども会のお楽しみ会、地域のお祭など
★貸出期間は原則3日間です。事前に田原福祉センターにて申込書をご記入ください。

●グッズ一例



ターゲットゲーム



輪投げ



カラーボウリング



東三河要約筆記サークル会 啓発講座

知ろう「難聴」のこと やってみよう「聞こえのサポート」

～ 難聴など聞こえなくて困っている人を文字でサポートします ～

- 日 時 10月13日(日) 13時～16時
- 場 所 あいトピア〈豊橋市総合福祉センター〉3階 研修室(豊橋市前畑町115番地)
- 対 象 一般市民(難聴のご本人・ご家族も可)
- 内 容 ①難聴の羽田野裕子さんのお話
(岡崎市難聴・中途失聴者の会代表)
②聴覚障害者への支援の方法を知る 他
- 参加費 無料
- 申込み 不要です。直接会場にお越しください。
- 問合せ先 E-mail : screen_toyohashi@yahoo.co.jp
- 主 催 東三河要約筆記サークル会



東三河要約筆記サークル会は、難聴・中途失聴者に、筆談や要約筆記(話された内容を要約し文字で伝える通訳)などで、社会参加を支援するボランティアをしています。

「いきいき元気！音読タイム 秋の巻」

名作文学や古典・詩・民話などを、みなさんと一緒に声に出して読みます。

音読は、声に出して文章を読むことにより脳が活性化される効果がある(川島隆太、安藤忠著『脳と音読』)とされています。

まちがって読んでも大丈夫！特別な技術はいりません。気軽に音読を楽しみましょう！

- 日 時 9月27日(金)、10月25日(金)、11月22日(金)
10時30分～11時45分 ※どの回からでも参加できます。
- 場 所 田原市中央図書館こどもしつ(田原市田原町汐見5番地)
- 対 象 どなたでも
- 持 ち 物 フタ付きの飲み物(水分補給のため)
- 申込み 不要です。直接会場にお越しください。
- 問 合 せ 田原市中央図書館 ☎23-4946





婚活イベント参加者募集!!



● 出会いを楽しもう♪「再婚活」 会話をしながら楽しく交流しましょう

<再婚を希望される方、再婚に理解のある方、素敵な相手を見つけよう>

日 時 ● 10月20日(日) 10時～15時

参加資格 ● 25歳～50歳の独身男女

集合場所 ● 田原福祉センター
(田原市赤石二丁目2番地)

男性は、田原市在住または在勤の方
女性は、地域不問

参加費 ● 男性 3,000円
女性 2,000円(ランチ代含む)

募集人数 ● 男女各12名

締切日 ● 9月30日(月)



● 出会いを楽しもう♪「抹茶でほっこり」

<話題のスポット抹茶 ミュージアムや巨大万華鏡、みかん狩りを楽しみながら交流をしてみませんか?>

日 時 ● 11月17日(日) 7時45分～17時30分

集合場所 ● 田原福祉センター、豊橋駅前

参加費 ● 男性 4,000円 女性 3,000円(ランチ代含む)

参加資格 ● 20代～30代の独身男女
男性は、田原市在住または在勤の方
女性は、地域不問

募集人数 ● 男女各12名

締切日 ● 10月31日(木)



申込方法

申込書に氏名、生年月日などの必要事項をご記入のうえお申込みください。(FAX、メールでも可)

※申込書はホームページからダウンロードできるほか、ふれあい相談センター窓口でも配布しています。

その他

※応募多数の場合は抽選になりますが、最少催行人数(男女各6名)に達しない場合は中止になる場合もあります。

- ・結果及び詳細は締切後、郵送にてお知らせします。
- ・当日、身分証明書(運転免許証など)の提示必須。
- ・個人情報は当運営以外には使用しません。
- ・個人情報の取り扱いについては、ホームページ上にあります。「プライバシーポリシー」をご覧ください、ご同意の上お申し込みをお願いいたします。

問合せ・申込先

田原市社会福祉協議会 ふれあい相談センター
〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地
(田原福祉センター内1階)

9時～17時 祝日、年末年始休み

☎23-3009 FAX23-3970

URL <http://tahara-shakyo.or.jp>

E-mail hureai@tahara-shakyo.or.jp

～法の日記念事業～ 司法書士による相続と登記・法律無料面接相談

●日 時 10月8日(火) 10時～13時(受付は12時30分まで)

●場 所 田原福祉センター相談室1・3

●内 容 登記に関すること(不動産の相続・贈与、会社の登記など) / 民事裁判の手続に関すること(多重債務、敷金返還など) / 家庭裁判所の手続に関すること(夫婦や親子の問題、遺産分割、成年後見など) / 遺言の作成に関すること

●申込み 予約可・当日会場でも受け付けます(先着順)

●申込み・問合せ 愛知県司法書士会東三河総合相談センター

(☎0532-54-5665 受付時間 平日9時～16時)まで



ご寄付ありがとうございました。

(令和元年7月9日～令和元年9月8日)

- 寄付金 匿名 1件
- 食品のご寄付ありがとうございました。
白米 厳王寺様
インスタントラーメン等 匿名
- 寄付米の精米、袋詰め、保管の無償対応
ありがとうございました。
富田ライスセンター様



ふくしクイズ

問題 第33回福祉のつどいの開催日はいつでしょうか？

- ① 11月10日(日) ② 11月17日(日) ③ 11月24日(日)

ヒント 社協だより2ページをご覧ください。

ハガキに答え、郵便番号、住所、氏名、ご感想をお書き添えのうえ、ご応募ください。

● 締切：10月18日(金)《当日消印有効》
抽選で5名の方に図書カードをお送りします。

● 応募先：〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地
田原市社会福祉協議会

※7月号の応募数は27通でした。ご応募ありがとうございました。



無料で弁護士に相談ができます。

『心配ごと相談』

金銭の貸借、離婚、相続、損害賠償や日常生活問題について、弁護士等が無料で相談に応じ、法的な見解や解決のための方向性等を助言します。

- 対象者 田原市民の方
- 相談方法 弁護士等による面談方式です。
- 相談時間 1回の相談時間は30分以内です。
* 相談は、全て予約が必要です(2か月以上先の予約はできません)。
* 同一内容でのご相談は原則1回限りとします。
- スケジュールは以下のとおりです。

秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。



月	日	時間	開催地区	弁護士	司法書士	土地家屋調査士	民生委員	人権擁護委員	行政相談委員	社会保険労務士	家庭相談員	自立支援員
10	1(火)	13:30~16:00	渥美	○			○				○	
	2(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	9(水)	13:00~16:00	赤羽根						※			
	16(水)	13:00~16:00	田原	○	○			○			○	
	24(木)	13:00~16:00	田原	○								
11	5(火)	13:30~16:00	渥美	○			○					○
	6(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	19(火)	13:30~16:00	渥美	○				○	○			
	20(水)	13:00~16:00	田原	○		○	○					○
12	3(火)	13:30~16:00	渥美	○			○				○	
	4(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	11(水)	13:00~16:00	赤羽根						※			
	18(水)	13:00~16:00	田原	○	○			○			○	
	26(木)	13:00~16:00	田原	○								

◆開催場所、予約申込先

田原 田原福祉センター ☎23-0610

渥美 あつみライフランド ☎33-0279

(希望される会場に直接お申し込みください。)

※赤羽根地区(赤羽根福祉センター)での行政相談をご希望の方は、赤羽根福祉センター☎45-3499へご連絡ください。

たはら社協だよりは、社協会員の会費の一部が充てられています。